（別添資料１）

事業所名　ひかりの森

支援プログラム（放課後等デイサービス）

作成日　2025 年　3 月　19 日

法人（事業所）理念		安心できる居場所として、遊び、学び、出会いを通して、その子のペースで一歩一歩成長していくことをめざします。						
支援方針		障がいのある子どもたちとしっかりと向き合い、子どもたち一人一人を尊重していく取り組みを拡げていく。障がいのある子どもだけでなく、障がいのない子どもとの出会いも大切にしながら、子どもの頃から「共に生きる」ことの実践を行っていく。 障がいのある子どもたちやその家族と向き合い、信頼関係を構築して、共に福祉に取り組んでいく。障がいのある子どもたちや家族と誠実に向き合い、キリスト者奉仕会の理念に則った、障がい児の支援についても取り組んでいく。						
営業時間		月～金曜日 土曜・夏休み等	10 時	放課後 から 0 分から	17 時 16 時	30 分まで 0 分まで	送迎実施の有無	あり　なし
		支　援　内　容						
本人支援	健康・生活	・健康面では家族と情報共有し必要な支援を行っていきます。自分では意思表示が苦手な児童などは観察を行い、症状などを保護者や支援者と共有することで早めに対応できるように支援します。 ・日常生活動作特では活動を通して身に着けていけるよう必要な支援を行います。日常生活動作特はトイレ動作、更衣動作、整容動作などを通して、児童の日常生活動作能力向上を図ります。 ・環境の調整を行い、安心して過ごすための必要な支援を行います。部屋や空間を仕切り環境調整をし、集中して課題や遊びに取り組めたり、より円滑なコミュニケーションが行えるように支援します。						
	運動・感覚	・遊びの中で楽しみながら座位姿勢、立位姿勢等の基本的な姿勢保持能力を向上できるよう、バランスボールやトランポリン、平均台等の体幹を使った遊びを行います。 ・麻痺などの姿勢保持が難しい児童の場合は、座位練習や立位練習を行い姿勢保持能力の向上を図ります。散歩等の楽しい活動を通して、活動量の増加や身体機能の向上を図ります。 ・感覚特性があって生活に困難がある児童には、環境調整（イヤーマフの使用、情報の制限など）を通して生活しやすい提案を行います。 ・運動量が少なく、身体機能が低い等の児童の場合は、散歩等の楽しい活動を通して、活動量の増加や身体機能の向上を図ります。 ・発達性強調運動障害などがある場合は使用しやすい環境の調整を行います。						
	認知・行動	・課題などを通して、属性、形、色、音等の概念の理解、視空間認知などの向上ができるよう取り組みます。 ・視覚優位、聴覚優位等の児童の場合、優位な特性に配慮し、強みを生かしてより発達できるような支援を行います。 ・認知の偏りがあり、こだわりや偏食が強い児童についてはその特性に配慮し、寄り添いながら本人のペースで進められるような支援や助言を行います。						
	言語 コミュニケーション	・他者とのコミュニケーションや関わりに関心が少ない児童については、言葉や関わりの便利さに気付けるよう支援を行います。 ・言語が難しいもしくは得意でない児童についてはジェスチャーやサイン、絵カードなどを使って、コミュニケーションが取れるように支援します。 ・読み書きなどの学習が困難な児童に関しては、課題の中で読みや書きを促していきます。						
	人間関係 社会性	・他者と愛着形成ができていない児童については、まずは他者への関心が持てるよう、児童への寄り添い、好きな活動の共有、共同注視の促しなどを行います。 ・小集団への参加が可能になるよう、まずは大人との1対1の時間を作り、関わりを持つようにします。 ・順番、交換など基本的なルールの定着、児童同士でのルールの実行など、小集団への参加などを行います。						
家族支援		・ご家族不安に寄り添い、ご希望があれば月1回程度の面談、電話での相談などを行っていきます。 ・将来の過ごし方、暮らし方がイメージできるよう、ご希望があれば相談や見学等を行います。					移行支援	・小学校を利用される児童の場合、学校と連携して導入のサポートをしたり安定して利用できるようなサポートを行います。
地域支援・地域連携		・保育所等訪問支援事業と連携し地域においての保育、教育を受けられるよう、環境の設定などの支援を行います。 ・地域の中で暮らすことをサポートします。					職員の質の向上	・児童発達管理責任者の研修、強度行動障害支援者養成研修、虐待防止研修など基本的な研修に加え、日常の中での学習や専門性の高い研修等に取り組みます。
主な行事等		・誕生日会を行います。 ・クリスマス会、紅葉狩り等の季節の行事を行います。 ・防災訓練を行い防災意識の向上を図っていきます。						